

平成 29 年度 地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）年次アンケート（案）

地域 ESD 拠点として、ESD の推進にご尽力いただきありがとうございます。

ESD を推進するネットワークについて、可視化（見える化）し、関係者全体でよくしていくために、平成 29 年度地域 ESD 活動推進拠点年次アンケートにご協力ください。

アンケート結果は、取りまとめて ESD 活動支援センターウェブサイト等で公開しますが、個別の地域 ESD 拠点の情報や意見は、原則として開示することはありません。

回答に際して、該当する期間は、地域 ESD 拠点登録時から年度末（平成 30 年 3 月 31 日）までとなります。

ご記入後は、メール添付にて、下記までお送りください。kyoten@esdcenter.jp

地域 ESD 拠点名称	
本件ご連絡先 (電話・メール・ご担当者)	

I. 団体連絡先・組織・団体の活動地域・範囲の変更について

***現在公開されている情報から変更があった場合のみ記載をお願いします。**

組織・団体概要について、以下の(1)連絡先と(2)組織・団体の活動地域・範囲は、**現在公開されている情報変更があった場合のみ**記載をお願いします。「連絡先」で選択した公開できない情報以外は、公開している地域 ESD 拠点リストの更新情報として活用させていただきます。ESD 活動支援センターウェブサイト地域 ESD 拠点ページ <http://esdcenter.jp/kyoten/>

【変更があった場合のみ】公開できない情報は、項目冒頭のワク内に×（バツ印）をご記入ください。ただし、電話番号と E メールのはどちらかは必ず公開できるようにしてください。

	所在地	〒
	電話番号	
	担当者所属・氏名	
	Eメール	
	ファックス番号	

【変更があった場合のみ】以下の 1～5 の中からひとつだけ選択して、項目冒頭のワク内に○（丸印）をご記入ください。4 を選択された場合は、広域ブロックを選択してください。

	1 市区町村区域	具体的に：
	2 都道府県の範囲	具体的に：
	3 広域	具体的に：
	4 全国	特に注目する広域ブロック：() 北海道 () 東北 () 関東 () 中部 () 近畿 () 中国 () 四国 () 九州
	5 その他	具体的に：

II. 平成 29 年度の活動及び支援実績について

1. 活動分野に関して「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」の優先行動分野から当てはまるすべての項目に○印をつけてください。

	1. 政策的支援		2. 機関包括型アプローチ		3. 教育者
	4. ユース		5. 地域コミュニティ		

(注) GAP については、別紙 (項目説明) 1 を参照ください。

2. 課題 (テーマ) 該当期間中の活動分野について「持続可能な開発目標 (SDGs)」から選び、すべての項目に○印をつけてください。

	目標 1 貧困をなくす		目標 2 飢餓をなくす		目標 3 健康と福祉
	目標 4 質の高い教育		目標 5 ジェンダー平等		目標 6 水と衛生
	目標 7 誰もが使える クリーンエネルギー		目標 8 デーセントワーク と経済成長		目標 9 産業・技術革新・社 会基盤
	目標 10 格差の是正		目標 11 持続可能な まちづくり		目標 12 持続可能な消費と 生産
	目標 13 気候変動への アクション		目標 14 海洋資源		目標 15 陸上資源
	目標 16 平和、正義、 有効な制度		目標 17 目標達成に向けた パートナーシップ		

(注) 持続可能な開発目標 (SDGs) については、別紙 (項目説明) 2 を参照ください。

3. 当該期間中にどのような支援を行いましたか。対象別に、当てはまる欄にすべて○印をおつけください。

支援メニュー	支援対象 一般	① 市民・住民・	② 学校教育関係者	③ 社会教育関係者	④ 企業・事業者	⑤ NGO NPO	⑥ 地方公共団体	⑦ ユース	⑧ その他 具体的に…
1. 調査・情報収集									
2. 活動展示・紹介									
3. 施設・資材貸与									
4. 活動奨励									
5. 共同企画・実施									
6. 政策コミュニケーション									
7. 広報協力									
8. コーディネーション									
9. ファシリテーション									

10. 情報提供								
11. 資源提供								
12. 機会提供								
13. 相談対応・助言（活動）								
14. 問題解決策の提示								
15. 相談対応・助言（組織）								
16. その他 具体的に：								

（注）個々の支援メニューの説明については、別紙（項目説明）3を参照ください。

4. 地域 ESD 拠点として最も重視している取り組みを、取り組みの対象を含め簡潔にご記入ください。
ウェブサイト等の情報源でも結構です。

（自由記述）

5. 地域 ESD 拠点としての課題、その改善のための提案等があればご記入ください。

（自由記述）

6. 地域 ESD 拠点による支援によって ESD の導入または加速につながった好事例があれば、内容または W ウェブサイト等の情報源をご記入ください。

（自由記述）

7. 当該期間中に、ESD に関連する研修等（講座、インターン受入れ等を含む）人材育成の実施実績があればご記入ください。

実施回数	_____回	参加のべ人数	_____人
特記事項：			

III. ESD 推進ネットワークの進展の状況について

以下の各事項について、それぞれ該当する欄に○をつけてください。特記事項があれば記入をお願いします。

見立て 項目	① とても 思う	② そう 思う	③ どちら でもない	④ あまり そうは 思 つな、	⑤ まった くそう は 思 わな い	⑥ わ か ら な い
1. ESD 活動支援センター（全国・地方）が提供する情報は地域 ESD 拠点として役にたった。						
特記事項：						
2. ESD 活動支援センターや地域 ESD 拠点の働きにより、地域で ESD の認知度の向上や理解が進んだ。						
特記事項：						
3. ESD 活動支援センターや地域 ESD 拠点の活動により、地域の多様なステークホルダーの間で連携や協働が進んだ。						
特記事項：						
4. ESD 活動支援センターや地域 ESD 拠点の活動により、地域の様々な課題への取組や、教育・学びの実践に、ESD が取り入れる例が増えた。						
特記事項：						
5. ESD 活動支援センターや地域 ESD 拠点の活動により、地域の ESD 実践者が増えた。						
特記事項：						

IV. 全国センター・地方センターへの要望等について

地域で今後さらに ESD を推進するために ESD 活動支援センター（全国、地方）の活動についての要望を含め、ご意見、ご提案等があればご記載ください。

（自由記述）

地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）年次アンケートにご協力どうもありがとうございました。

別紙 項目説明

1.

問 II 1

ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP) について

国連 ESD の 10 年を終え、セカンドステージを迎えた ESD は、国際的にも国内的にも GAP に基づいて更なる推進が求められています。GAP は、5 つの優先行動分野を提示して、各ステークホルダーに対して取り組み可能なアプローチから推進することを奨励することで、ESD のスケールアップと質の向上を目指しています。すなわち、GAP は、ESD の更なる推進に向けた「アプローチ」を示すものです。

GAP の優先行動分野	補足説明
1. 政策的支援	ESD に関する政策的支援：ESD を教育と持続可能な開発に関する国際及び国内政策へ反映させる。
2. 機関包括型アプローチ	機関包括型アプローチ (ESD への包括的取組)：すべてのレベルと場において ESD の機関包括型アプローチを促進する。 (注：GAP 原文の whole-institution approaches の文部科学省・環境省仮訳による訳語。学校の場合、学校経営方針の中に位置付け、ESD の価値観が浸透し教職員、児童生徒等に共有されていること。学校まるごとアプローチ等とも言われることもある。GAP ではどのような組織・団体にも同様のことが期待されている。)
3. 教育者	ESD を実践する教育者の育成：ESD のための学習のファシリテーターとなるよう、教育者、トレーナー、その他の変革を進める人の能力を強化する。
4. ユース	ESD への若者への参加の支援：ESD を通じて持続可能な開発のための変革を進める人としての役割を担うユースを支援する。
5. 地域コミュニティ	ESD への地域コミュニティの参加の促進：ESD を通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探求を加速する。

出典：「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」解説資料（平成 29 年 3 月、ESD 活動支援センター）

2.

II 2 持続可能な開発目標 (SDGs) について

持続可能な社会の構築を目指して、2015 年（平成 27 年）に SDGs が採択され、現在その達成に向けて全世界が取り組んでいることに注目し、ESD の推進との関連で捉えることが重要とされています。SDGs は、17 の目標と 169 のターゲットを掲げて、人類が共通で達成すべき「課題」を具体的に設定したものです。

この SDGs の具体的な目標により、これまでともすると包括的で分かりにくいとされた ESD の課題や取り組み内容が明確になり、「何のための教育」なのか「何を旨とする教育」なのかが分かりやすく整理されるとともに、身近な地域課題 (Local Issues) への取り組みがグローバルな課題 (Global Issues) の解決へとつながる道筋や指針を示すことが期待さ

れます。

なお、SDGs の目標は個別に取り扱うというよりも、関連性のなかで捉えることが必要です。また、教育は、すべての目標の達成のために必要であるとの認識も重要です。

SDGs	目標
1. 貧困をなくす	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をなくす	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. 健康と福祉	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 水と衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. 誰もが使えるクリーンエネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. ディーセントワークと経済成長	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディセント・ワーク)を促進する。
9. 産業・技術革新・社会基盤	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10. 格差の是正	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 持続可能なまちづくり	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. 持続可能な消費と生産	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動へのアクション	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海洋資源	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸上資源	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和、正義、有効な制度	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. 目標達成に向けたパートナーシップ	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。

注：SDGs が記載されている「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、前文、宣言と 17 の目標、169 のターゲット等が含まれる。これらについて原文を参照することが望ましい。

「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(外務省仮訳)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

3.

II 3

支援メニューについて

支援メニュー	説明
1. 調査・情報収集	地域拠点としての情報収集、調査実施等
2. 活動展示・紹介	企画展示、視察等受け入れ等
3. 施設・資材貸与	会議室貸与、会合スペース貸与、資材貸与等
4. 活動奨励	後援・共催・協力名義、表彰（コンテスト等）
5. 共同企画・実施	プロジェクト等の共同企画、共同実施等
6. 政策コミュニケーション	政策に関する学習機会提供、政策提言等
7. 広報協力	取組事例の情報発信、イベント等の周知協力、情報編集協力等
8. コーディネーション	関連団体の活動間の連絡・調整、利害関係者調整、ネットワーク化・協働プロセス支援等
9. ファシリテーション	ワークショップ等によるファシリテーション、合意形成・学習プロセス支援等
10. 情報提供	研修等の講師紹介、会議場斡旋、関連団体・関連イベント等紹介、潜在的資金源（助成）情報提供、その他関連情報提供等
11. 資源提供	人材育成（研修・インターン受入れ）・人材提供（講師派遣、物品供与（教材提供、その他 ESD 関連ツール提供）、直接的資金提供等
12. 機会提供	交流機会提供（協議会開催、全国／地方フォーラム開催）等
13. 相談対応・助言（活動）	活動への助言等
14. 問題解決策の提示	教材・ツール・プログラム等の開発・普及支援、ESD 活動ノウハウの提示等
15. 相談対応・助言（組織）	組織運営への助言等
16. その他	具体的に：